

# 令和3年度 学校法人会計セミナー

## 講座【学校法人会計のあらまし】

講師 増田 貴行 氏 (公認会計士・税理士 増田貴行会計事務所)

令和3年7月21日(水)  
午後1:30～午後4:30  
静岡県私学会館5階会議室

主催 一般社団法人静岡県私立幼稚園振興協会

# 目次

## 1. 複式簿記の基本

- (1) 一般の企業会計における簿記の5つの要素 …… 1
- (2) 5要素の取引の記載位置 …… 1
- (3) 5要素の相関関係 …… 1
- (4) 企業会計の計算書類 …… 2

## 2. 学校法人会計における計算書類

- (1) 3大計算書類 …… 2
- (2) 学校法人会計の3大計算書類の構成 …… 3
- (3) 学校法人会計の3大計算書類の関連性 …… 4

## 3. 簡易事例

- (1) 取引～起票～仕訳～記帳～計算書作成の流れ …… 5
- (2) 簡単な計算書類作成の実務 …… 6
- (3) 資金収支元帳への記帳演習 …… 7
- (4) 資金収支計算書の作成 …… 8
- (5) 決算修正(非資金)取引仕訳 …… 8
- (6) 総勘定元帳簿への合計転記及び修正記帳 …… 9
- (7) 事業活動収支計算書及び貸借対照表の作成 ……10

## 4. 実務FAQ ……11

## 5. 財務分析 ……14

# 1. 複式簿記の基本

## (1) 一般の企業会計における簿記の5つの要素

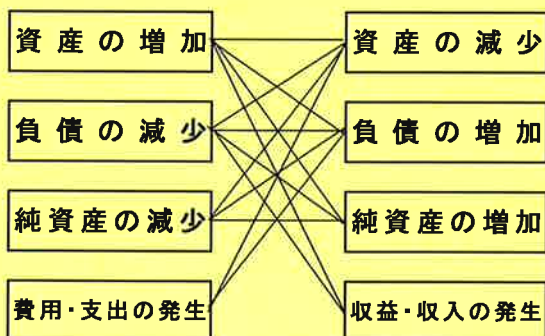
資 産	会社が有している金銭的に価値のあるもの
負 債	会社が有している債務
純資産	会社設立時のお金とその後蓄積された利益等
収 益	売上・受取利息等、利益を生み出す活動で得た金額
費 用	売上原価・支払利息等、利益を生み出すために使った金額

## (2) 5要素の取引の記載位置

左側 = 借方	右側 = 貸方
資産の増加	資産の減少
負債の減少	負債の増加
純資産の減少	純資産の増加
費用・支出の発生	収益・収入の発生

⇒ 非常に重要！  
複式簿記の基本中の基本！  
必ず覚えましょう！

## (3) 5要素の相関関係



⇒ 非常に重要！  
複式簿記の基本中の基本！  
必ず覚えましょう！

## (4) 企業会計の計算書類

- 損益計算書 = 利益を算出するための書類 (収益 - 費用 = 利益)

費用	収益
利益	

- 貸借対照表 = 資本や負債を使って、どのような資産を所有しているかを表す書類

資産	負債
	純資産
	利益

## 2. 学校法人会計における計算書類

### (1) 3大計算書類

- 資金収支計算書

資金収支計算書は、毎年度の資金収入及び資金支出の内容及び均衡の状態を明らかにするために作成されます。学校法人の諸活動に対する資金の流れと、その収支のてん末を示すものです。企業会計における「キャッシュフロー計算書」にあたります。

この計算書から、当該会計年度の諸活動に対応する全ての収支の状態と、年度末における支払資金の残高を明らかにすることができます。

参考：活動区分資金収支計算書→教育活動、施設整備等活動、その他の活動に区分

- 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、毎年度の教育活動、教育活動以外の経常的な活動、その他の活動に対応する収入及び支出の内容を明らかにするために作成されます。企業会計における「損益計算書」にあたります。

この計算書から、事業活動収入と事業活動支出の均衡の状態、すなわち経営状況を把握することができます。

- 貸借対照表

貸借対照表は、どこからどれだけの資金を調達し、それをどのように運用しているかという調達源泉と運用形態を明らかにするとともに、純資産の状態を示すものです。企業会計における「貸借対照表」と基本的には同じです。

この計算書から、会計年度末の学校法人の財政状態を明らかにすることができます。

## (2) 学校法人会計の3大計算書類の構成

【学校法人会計】

### ●資金収支計算書

支出	収入
人件費支出	納付金収入
経費支出	寄付金収入
借入金等返済支出	補助金収入
施設設備関係支出	借入金等収入
その他の支出	その他の収入
翌年度繰越支払資金	前年度繰越支払資金
支出の部合計	収入の部合計

### ●事業活動収支計算書

支出	収入
教育活動支出	教育活動収入
教育活動外支出	教育活動外収入
特別支出	特別収入
	△基本金組入額合計

当年度収支差額

前年度繰越収支差額

翌年度繰越収支差額

### ●貸借対照表

資産の部	資産	負債
	固定資産	負債
	流動資産	固定負債 流動負債
		純資産の部
		基本金
		基本金組入額合計
		翌年度繰越収支差額

【企業会計(参考)】

### ●キャッシュフロー計算書

営業C/F
投資C/F
財務C/F
※C/F=「キャッシュフロー」

### ●損益計算書

費用	収益
売上原価	売上高
販管費	営業外収益
営業外費用	特別利益
特別損失	
法人住民税	
当期純利益	

前期繰越利益

当期末残高

### ●貸借対照表

資産	流動資産	負債
	固定資産	流動負債 固定負債
		純資産
		繰越利益剰余金

### (3) 学校法人会計の3大計算書類の関連性



#### ◎学校法人会計基準の条文から

- 支払資金** 【基準第6条】  
現金及びいつでも引き出すことができる預貯金をいう。
- 資金収支計算の方法** 【基準第7条】  
支払資金に資金収入調整勘定(前期末前受金、期末未収入金)と資金支出調整勘定(前期末前払金、期末未払金)を考慮
- 事業活動収支計算の方法** 【基準第16条】  
【基準第16条第1項】  
事業活動収入は、当該会計年度の学校法人の負債とならない収入を計算する。  
【基準第16条第2項】  
事業活動支出は、当該会計年度において消費する資産の取得価額及び当該会計年度における用役の対価に基づいて計算する。  
【基準第16条第3項】  
事業活動収支計算は、教育活動等、学校法人の活動ごとに、事業活動収入と事業活動支出を対照して行うとともに、事業活動収入の額から事業活動支出の額を控除し、その残額から基本金組入額を控除して計算する。
- 基本金** 【基準第29条】  
学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額
- 基本金への組入れ** 【基準第30条】  
学校法人は、次に掲げる金額に相当する金額を、基本金に組み入れる。  
第1号基本金～第4号基本金 (勘定科目のあらまし参照)
- 基本金の取崩し** 【基準第31条】  
学校法人は、次の各号のいずれかに該当する場合には、当該各号に定める額の範囲内で基本金を取り崩すことができる。  
第1号要件～第4号要件  
(基準:学校法人会計基準)

### 3. 簡易事例

#### (1)取引～起票～仕訳～記帳～計算書作成の流れ

A:取引 例)〇月×日に△市から本年度分の補助金1,000,000円を受領した。

B:起票

令和〇年度	収納伝票	〇月×日	No〇〇〇
収納科目	補助金収入		
摘要	△市補助金	金額	1,000,000

小科目で起票

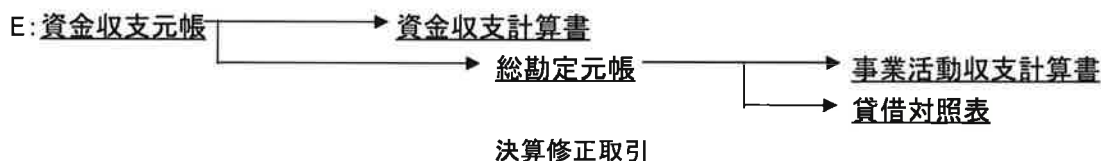
C:仕訳

借方=資産の増加 普通預金 1,000,000	貸方=収入の発生 補助金収入 1,000,000
----------------------------	-----------------------------

⇒ 借方・貸方への配置ルールは非常に重要!(1ページ参照)

D:資金収支元帳へ記帳

普通預金		補助金収入	
1,000,000			1,000,000
借方=資産の増加			貸方=収入の発生



F:参考

〇月〇日 No.△△△			
令和〇年度	収納伝票		
収納先	収納科目		
摘要	金額	×××	

〇月〇日 No.△△△			
令和〇年度	支払伝票		
支払科目	支払先		
摘要	金額	×××	

〇月〇日 No.△△△				
令和〇年度	振替伝票			
金額	借方科目	摘要	貸方科目	金額
×××				×××

## (2) 簡単な計算書類作成の実務(令和3年度)

### ① 保険料前払金の振替 (R3.4.1で起票)

前年度に支払った当年度分の保険料の前払金200を損害保険料支出に振替える。

借方科目	金額	貸方科目	金額
	200		200

### ② 補助金の受領

補助金1,500が普通預金に入金された。

借方科目	金額	貸方科目	金額
	1,500		1,500

### ③ 給与の支払

給与(教員)を400 普通預金より支払った。

借方科目	金額	貸方科目	金額
	400		400

### ④ 園児用机を購入

園児用机10ヶを500で購入。普通預金より支払った。

借方科目	金額	貸方科目	金額
	500		500

### ⑤ 年度末退職者の退職金

年度末に教員の退職者が発生した。(退職金300)

(退職金は翌年度、退職基金財団から学校法人に入金され、退職者に支払われる。)

借方科目	金額	貸方科目	金額
	300		300
	300		300

### 期首貸借対照表

令和3年4月1日現在

●固定資産 建物	8,000	●流動負債	
●流動資産 普通預金	2,000	●基本金 第1号基本金	8,800
前払金	200	第4号基本金	200
		●繰越収支差額	1,200
合計	10,200	合計	10,200



### (3) 資金収支元帳への記帳演習

○内の番号は取引No.を表す

補助金収入		退職基金財団資金収入		期末未収入金	
	②		⑤	⑤	
前期末前払金		人件費(教員)支出		退職金(教員)支出	
	①	③		⑤	
損害保険料支出		教育研究用機器備品支出		期末未払金	
①		④			⑤
前年度繰越支払資金		翌年度繰越支払資金			
	*(繰) 2,000	*			
普通預金					
*(繰) 2,000	③				
②	④				
	*				

#### (4) 資金収支計算書の作成

注: 演習に関係する勘定科目以外の記載は省略

科目	資金支出(借方)	資金収入(貸方)	総勘定元帳への転記科目
●補助金収入			
補助金収入			補助金
●雑収入			
退職基金財団資金収入			退職基金財団資金収入
▲資金収入調整勘定			
期末未収入金△			未収入金
■前年度繰越支払資金			普通預金
●人件費支出			
人件費(教員)支出			人件費(教員)
退職金(教員)支出			退職金(教員)
●経費支出			
損害保険料支出			損害保険料
●設備関係支出			
教育研究用機器備品支出			教育研究用機器備品
▲資金支出調整勘定			
期末未払金△			未払金
前期末前払金△			前払金
■翌年度繰越支払資金			普通預金
合計			

#### (5) 決算修正(非資金)取引仕訳

##### ⑥ 減価償却の実施

建物の減価償却200を実施した。

借方科目	金額	貸方科目	金額
	200		200

##### ⑦ 第1号基本金組入れ

第1号基本金500を組入れした。

借方科目	金額	貸方科目	金額
	500		500

(第4号基本金について 令和元年度の退職給与引当金繰入額、退職金、減価償却額を除く人件費、経費及び借入金利息等の合計額は2,520であった。前年度の金額を当年度の金額とすることができる場合は前年度の金額としているものとする。)

## (6) 総勘定元帳簿への合計転記及び修正記帳

「資産」→資金収支元帳からの転記

総勘定元帳		貸借対照表または 事業活動収支計算書に転記			
普通預金		未収入金		前払金	
前繰 資産	2,000 資産 次繰	資産	次繰	前繰	200 次繰
建物		教育研究用機器備品		未払金	
前繰	8,000 ⑥ 次繰	資産	次繰	次繰	資産
第1号基本金		第4号基本金		翌年度繰越収支差額	
次繰	前繰 8,800 ⑦	次繰	前繰 200	次繰	前繰 800
補助金		退職基金財団資金収入		教員人件費	
当年度収支差 額へ	資産	当年度収支差 額へ	資産	資産	当年度収支差 額へ
退職金		損害保険料		減価償却額	
資産	当年度収支差額へ	資産	当年度収支差 額へ	⑥	当年度収支差 額へ
基本金組入額		当年度収支差額			
⑦	当年度収支差額へ				
		翌年度繰越収 支差額へ			

## (7) 事業活動収支計算書及び貸借対照表の作成

注: 演習に関する勘定科目以外の記載は省略

科目	事業活動収支計算書		期末貸借対照表	
	教育活動支出	教育活動収入	資産	負債・基本金
●有形固定資産				
建物				
教育研究用機器備品				
●流動資産				
普通預金				
未収入金				
前払金				
●流動負債				
未払金				
●基本金				
第1号基本金				
第4号基本金				
■翌年度繰越収支差額				
●経常費等補助金				
補助金				
●雑収入				
退職基金財団資金収入				
●人件費				
教員人件費				
退職金				
●経費				
損害保険料				
減価償却額				
▲基本金組入額				
■当年度収支差額				
合計				

### 貸借対照表

	<期首> <期末>			<期首> <期末>	
●固定資産			●流動負債		
建物	8,000		未払金	0	
教育研究用機器備品	0				
●流動資産			●基本金		
普通預金	2,000		第1号基本金	8,800	
未収入金	0		第4号基本金	200	
前払金	200		●翌年度繰越収支差額	1,200	
合計	10,200		合計	10,200	

## 4. 実務FAQ

Q 1. 幼児教育無償化により会計処理はどのように変わった？

- ① 私学助成園の保育料、入園料
  - a. 法定代理受領の場合  
無償化による支給額  
→ 学生生徒等納付金収入(大科目) 施設等利用給付費収入(小科目)  
無償化による支給額を上回る場合の徴収額  
→ 保育料収入、入園料収入
  - b. 償還払いの場合  
変更無し
- ② 新制度園の無償化による支給額  
→ 施設型給付費収入の増加
- ③ 預り保育の無償化(私学助成園、新制度園いずれも)
  - a. 法定代理受領の場合(ただし現状ほとんど選択されていない)  
無償化による支給額  
→ 付随事業・収益事業収入(大科目) 施設等利用給付費収入(小科目)  
無償化による支給額を上回る徴収額  
→ 補助活動収入など
  - b. 償還払いの場合  
変更無し

Q 2. 第1号基本金をひとことで言うと？

「現有の固定資産の金額」の財源の裏付けとなる基本金  
(梶間栄一『学校法人会計の仕組みと決算書の見方』(ぎょうせい、2019)p.214)

借入金や未払金により固定資産を取得した場合は、借入金の返済や未払金の支払を行った会計年度で第一号基本金に組み入れる。  
(学校法人会計基準 第30条 第3項)

Q 3. 第4号基本金をひとことで言うと？

「運転資金の金額」の財源の裏付けとなる基本金  
(梶間栄一『学校法人会計の仕組みと決算書の見方』(ぎょうせい、2019)p.214)

第4号基本金の計算(文部大臣裁定「恒常的に保持すべき資金の額について」)

- ① 算定の基礎となるのは前年度の事業活動収支計算書
  - ア. 人件費－(退職給与引当金繰入額＋退職金)
  - イ. 経費－減価償却額
  - ウ. 借入金等利息「裁定」により計算される金額(A)=(ア＋イ＋ウ)/12(100万円未満切り捨て可)
- ② Aと前年度第4号基本金の金額Bの比率で今年度の第4号基本金の金額を決定
  - 120% < A/B の場合 → A
  - 100% < A/B ≤ 120% の場合 → AもしくはB
  - 80% ≤ A/B ≤ 100% の場合 → B
  - A/B < 80% の場合 → A

経常的な1ヶ月分の運転資金の金額。

第4号基本金に相当する資金を当該会計年度末に有していない場合はその旨及び当該資金を確保するための対策を注記(学校法人会計基準第34条第7項)。

Q 4. 資金収支計算書の預り金収入や立替金支出が貸借対照表と一致しないのはなぜ？

① 総額表示の場合

a. 預り金

前年度末貸借対照表残高＋預り金受入収入－預り金支払支出  
＝当年度末貸借対照表残高

b. 立替金

前年度末貸借対照表残高＋立替金支払支出－立替金回収収入  
＝当年度末貸借対照表残高

② 純額表示の場合

a. 預り金

ア. 当年度末貸借対照表残高＞前年度末貸借対照表残高の場合  
前年度末貸借対照表残高＋預り金受入収入  
＝当年度末貸借対照表残高  
(預り金受入収入の金額は貸借対照表の増減欄の金額と一致)

イ. 当年度末貸借対照表残高＜前年度末貸借対照表残高の場合  
前年度末貸借対照表残高－預り金支払支出  
＝当年度末貸借対照表残高  
(預り金支払支出の金額は貸借対照表の増減欄の金額の絶対値と一致)

b. 立替金

ア. 当年度末貸借対照表残高＞前年度末貸借対照表残高の場合  
前年度末貸借対照表残高＋立替金支払支出  
＝当年度末貸借対照表残高  
(立替金支払支出の金額は貸借対照表の増減欄の金額と一致)

イ. 当年度末貸借対照表残高＜前年度末貸借対照表残高の場合  
前年度末貸借対照表残高＋立替金回収収入  
＝当年度末貸借対照表残高  
(立替金回収収入の金額は貸借対照表の増減欄の金額の絶対値と一致)

Q 5. 予算 ← 経理規程

① 当初予算と補正予算

② 予算の流用、予備費  
予算超過支出の手続

③ 補助金の実績報告と予算  
決算書と整合性のとれていない実績報告は×

Q 6. 会計帳簿(データ)保存期間 ← 文書管理規程

① 学校教育法施行規則  
第28条第2項 原則5年

② 法人税法  
7年→9年→10年

③ 消費税法  
7年

④ 永久保存

データの場合はそれを将来も表示できるか、法令上データのみでの保存が認められるか考慮

Q 7. 国からの助成金はどの科目に計上する？

新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金  
日本私立学校振興・共済事業団のホームページより

- ① 雇用保険被保険者以外  
助成金の原資は国費→大科目:補助金収入
- ② 雇用保険被保険者  
助成金の原資は事業主が負担する雇用保険料→大科目:雑収入  
(還付金的性格を持つことから寄付金収入もなじまない)

## 5. 財務分析(経営状況の分析)

### 1. 採算性(代表的なもの)

$$\begin{aligned} & \text{事業活動収支差額比率(一般的に高い方が良い)} \\ & = \frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}} \\ & (\text{平成30年度幼稚園法人 全国平均9.7\% 静岡県平均5.3\%}) \\ & (\text{平成29年度幼稚園法人 全国平均11.8\% 静岡県平均14.2\%}) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} & \text{人件費比率} = \frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}} \\ & (\text{一般的に低い方が良い}) \\ & (\text{平成30年度幼稚園法人 全国平均60.6\% 静岡県平均62.8\%}) \\ & (\text{平成29年度幼稚園法人 全国平均59.8\% 静岡県平均61.1\%}) \end{aligned}$$

### 2. 財政状態(代表的なもの)

$$\begin{aligned} & \text{純資産構成比率} = \frac{\text{純資産}}{\text{負債+純資産}} \\ & (\text{一般的に高い方が良い}) \\ & (\text{平成30年度幼稚園法人 全国平均89.0\% 静岡県平均88.0\%}) \\ & (\text{平成29年度幼稚園法人 全国平均89.1\% 静岡県平均86.1\%}) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} & \text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \\ & (\text{一般的に高い方が良い}) \\ & (\text{平成30年度幼稚園法人 全国平均598.4\% 静岡県平均536.6\%}) \\ & (\text{平成29年度幼稚園法人 全国平均578.4\% 静岡県平均387.3\%}) \end{aligned}$$